

【2021年5月以降の地籍主任調査員の登録更新のお手続きについてのご案内】

2021年5月1日より、地籍主任調査員の登録更新のお手続きには、インターネット環境を使用した講習「e-ラーニング」の受講が必須となります。受講に伴い、登録更新のお手続きにも変更がございますので、ご一読・ご確認のうえ、お手続きを行ってください。e-ラーニング受講手続き及び受講のため更新にお時間を一か月ほどいただく予定ですので、**有効期限の1か月半前～一か月前を目安**に申請を行ってください。

なお、e-ラーニング受講者には、測量系CPDポイントを1ポイント付与させていただきます。

また、**登録更新料金が13,000円に変更**となりますので、併せてご注意のほどお願い申し上げます。

【登録更新の流れ】

- ①全国国土調査協会へ登録更新申請書一式を郵便にて送付（申請書は5月1日から公開予定）
- ②e-ラーニング委託業者より、更新申請者へe-ラーニング受講の案内を通知
- ③更新申請者によるe-ラーニング受講（全体の所用時間は約1時間程度。4教科を受講。）
- ④全国国土調査協会にて更新申請者の受講終了を確認後、新しい登録証を作成
- ⑤更新申請者へ新たな登録証を発送

★次回以降の更新時には、今回記載いただきましたメールアドレスへ**先に更新のご案内を通知いたします。**

【更新に関するQ&A】

Q. 更新申請は、いつごろ行ったらいいですか？

- A. e-ラーニング受講のご案内、e-ラーニング受講などがありますので、**有効期限の1か月半～1か月前に更新申請行ってください。**

Q. 登録の有効期限がすでに切れています。どうすればいいですか？

- A. 更新希望者の方は、登録更新の申請を行ってください。
更新を希望されない場合は、**2022年3月31日ないし、有効期限日の一年後に自動的に登録抹消**となりますので、更新申請は不要です。

Q. e-ラーニング受講の案内はどのように通知されますか？

- A. 更新申請時に登録更新申請書に明記いただきましたメールアドレスへ送信いたします。

Q. e-ラーニングはどうやって受講したらいいですか？

- A. インターネット環境を利用したものととなりますので、パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて受講いただけます。なお、インターネット環境による受講のお問い合わせは別途ご案内する委託業者へお願いいたします。

Q. スマートフォン、パソコン、タブレット端末も持っていません。受講しなくていいですか？

- A. **インターネット環境を使用しない受講についてご案内いたします。** 広報研修部までご連絡ください。
e-mail : kouhou=zen-kyo.or.jp (=を@に変更してメールを送信してください。)
TEL : 03-6206-1307

Q. CPDポイントは、いつもらえますか？

- A. 登録更新が完了し、新しい登録証を送付時にCPDポイント用の学習コード番号をお知らせいたします。
CPDポイントの取得申請につきましては、**更新者ご自身**にてお願いいたします。